

事務 事業名	コード1	5600	税務総務事務費	課	税務課		
	コード2		青色申告会補助金	所属班	課税班		
施策 体系	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり	電話番号	62-5321	内線	351
	施策	5	健全な財政運営	予算科目	会計		
	施策の展開	1	健全な財政運営	一般会計			
	基本事業	362	自主財源の確保	根拠法令	旭市補助金等交付規則		

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 昭和 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	納税意識の高揚及び税負担の公平化を図り、正しい申告と期限内納税を図るため、銚子青色申告会各地区会に補助金を交付し、事業の活発化を図る。 平成25年度に商工会系列の各地区会(旭・海上・飯岡)が統合し、農業系列の3団体と合わせ、現在4団体に補助金を交付している。 平成25年度交付確定額 商業部門 旭地区会 173,000円 農業部門 海上地区会 45,000円 飯岡地区会 128,000円 商・農合同 干潟地区会 36,000円 ※商業地区会は旭・海上・飯岡・干潟の商工業者が加入、干潟地区会は農業・商工業者が加入。この為、干潟地区会の商工業者は2団体に加入している。 【業務の流れ】 各団体より補助金交付申請書提出～事業実施～実績報告書提出～補助金交付・確定

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1.青色申告会補助金	382	商業部門:旭地区会173千円
	0	農業部門:海上地区会45千円、飯岡地区会128千円
	0	商・農合同:干潟地区会36千円
	0	
	0	
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)		単位:時間
交付申請書・実績報告書審査、書類や伝票作成等		
@2時間×4団体=8H		

単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
事業費				
1. 青色申告会補助金	千円 446	千円 382	千円 382	千円 382
事業費計(A)	千円 446	千円 382	千円 382	千円 382
うち一般財源	千円 446	千円 382	千円 382	千円 382
正規職員従事人数	人 0.00	人 0.00	人 0.00	人 0.00
延べ業務時間	時間 10	時間 10	時間 8	時間 8
人件費計(B)	千円 38	千円 38	千円 30	千円 30
トータルコスト(A)+(B)	千円 484	千円 420	千円 412	千円 412

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 各地区会への補助金交付	ア 補助金交付団体数	団体	5	5	4	4
目的	26年度計画(26年度に計画している主な活動) 各地区会への補助金交付	イ 事業開催回数(会議・委員会・交歓会・研修会等)	回	134	138	105	105
		ウ					
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	銚子青色申告会各地区会 (なお、旭農業地区会は団体はあるが、市で補助金を交付していない。)	ア 銚子青色申告会各地区会	団体	7	7	5	5
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 銚子青色申告各地区会会員数	人	1,195	1,177	1,318	1,315
	事業が活発になり、青色申告が普及する。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 銚子青色申告各地区会会員数	人	1,195	1,177	1,318	1,315
		イ 青色申告会申告書作成数(各団体決算書より)	件	871	882	1,530	1,660
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	青色申告の普及により、適正な申告及び期限内申告が推進され、収納率の向上につながる。	ア 期限内所得税確定申告提出数 (当初課税前国税連携メンテ処理数)	件	8,528	7,872	8,270	8,300
		イ 収納率(現年度・滞納繰越合計)	%	82.07	83.08	84.58	85.63

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
合併前に旧市町で各々補助金を交付していたが、合併時における見直しがなく、そのまま継続してきたものである。	・平成24年度に飯岡地区会、飯岡農業地区会において、補助金額20%削減。 ・平成25年度に商工会系列の旭地区会・海上地区会・飯岡地区会が統合された。	・繰越金が補助金額を超えている。(財政班) ・近隣の銚子市・匝瑳市・香取市では補助金を交付していない。(税務課担当) ・各団体に補助金額に差異がある。(各団体担当者)

事務事業名	税務総務事務費 青色申告会補助金	課名	税務課	班名	課税班
-------	---------------------	----	-----	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 青色申告普及の結果、期限内申告が浸透し、ひいては適正な課税、自主財源の確保につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 青色申告を普及させ、正しい申告と期限内納税を促進する事業であるため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 青色申告の普及により適正な申告を行うことができる。 市の自主財源の中心である税に係る青色申告制度の普及促進を目的としているため、市が実施することは妥当である。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣の銚子市、匝瑳市、香取市は補助金を交付していない。しかし、毎年税制改正があり、複雑化しているため、青色申告会の助言を必要とする納税者は今後増加すると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 会員数が増加し、青色申告への市民の理解が深まれば成果は向上すると思われる。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 青色申告を始めるにあたって、税理士などに依頼すると手数料が高額であり、安価な会費で入会できる青色申告会は他に類がないと思われる。また、地元の農協や商工会が事務局であるため、相談がしやすい。青色申告会の助言を得ながら自分で帳簿をつけ、申告書を作成することによって税への理解が深まる。
	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 現時点では農業地区会の補助金額については各団体ごとに差異があり、見直しの余地がある。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の人員で対応しており、削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 各団体への補助金額について、合併時の金額が基になっており、差異がある。 また同じ銚子青色申告会であるが、旭農業地区会には市から補助金を交付していない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	平成25年度に商業部門の地区会が統合され、補助金額も一本になった。今後2～3年のうちに農業部門も統合される動きがあるので、統合と同時に金額を見直したい。
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定	☐ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 行政関与の見直し	☐ 事業統廃合・連携(関連事業：)		
☒ 事業のやり方改善による事業費削減	☐ 受益機会の適正化	☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減	☐ 費用負担の適正化		
☐ 廃止・休止					
(2)改革改善案について					
いつまでに		なにを、どうするのか？			
平成28年度9月末		平成28年度9月末までに農業地区会を統合するよう働きかけ、平成29年度交付分より農業・商業部門それぞれの補助金額の見直しを行うようにする。			
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策					
合併前から続いている補助金であること、また、青色申告会の活動の恩恵を市でも十分に受けていることなどから、農業部門の統合と同時に補助金額を見直し、商業部門・農業部門それぞれ一本での交付としたい。JAちばみどりが農業地区会の事務局を行っていることから、JAと協議し、農業地区会の統合を行うように指導する。					